# 子育てのための施設等利用給付認定申請書

宝塚市長宛

		•		
住		所		
保	護者氏	名(父)	(母)	
自	宅 電	話		
携	帯電	話(父)	(母)	

#### 【申請にあたって同意していただく事項】

- 1 法令に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に 提供することがあります。
- 3 認定申請が集中した場合等は、審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、法令に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 4 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 5 認定希望日現在で、企業主導型保育事業の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園・認定こども園の預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、 ファミリーサポートセンター事業の施設等利用給付認定を希望するので、法令に基づき、次のとおり施設等利用給付認定 に係る認定を申請します。

### 1 世帯員について

※太枠内の項目をご記入ください。

	フリガナ 氏 名	児童と の続柄	生年月日	性別	職業、学校名等 (※申請児童は通常利用して いる幼稚園や認可外保育 施設等を記入)
申請児童		本人	(H·R) · ·	男・女	
書		父	(S · H) · ·		
児		母	(S · H) · ·		
童の			(S·H·R) · ·	男・女	
世			(S·H·R) · ·	男・女	
帯			(S·H·R) · ·	男・女	
員	※単身赴任・下宿等で同居していないが生計を一にする場合。	や世帯分離は同	一世帯とみなしますので、世	帯員として	ご記入ください。

## 2 利用施設について

利用施設名	認定希望日	(利用開始日)		利用するサービスの種類	
	令和 年	月	Н		
施設の所在地(施設所在地が宝塚)	市外の場合のみ	記入)		幼稚園または認定こども園の預かり保育	
利用施設名	認定希望日	(利用開始日)		利用するサービスの種類	
	令和 年	月	日		
施設の所在地(施設所在地が宝塚市外の場合のみ記入)				幼稚園または認定こども園の預かり保育	
利用施設名	認定希望日	(利用開始日)		利用するサービスの種類	
	令和 年	月	日		
施設の所在地(施設所在地が宝塚市外の場合のみ記入)				幼稚園または認定こども園の預かり保育	

※幼稚園の預かり保育を利用される場合、利用施設名に通園している幼稚園名をご記入いただき、申請書記入時点で預かり保育を 利用されていない方は利用開始日を、すでに利用されている方は認定希望日をご記入ください。

※記入時点での利用施設名をご記入ください。申請書提出後に利用施設の追加や変更があった場合、再度申請書の提出は不要です。 ※利用施設が上記枠内に収まらない場合、欄外もしくは別紙(任意の書式)にご記入ください。

# 3 保育の必要性について

保育を必要とする理由を次のうちから選択してください。(該当するものにチェック)

	□ ①就労 ※育休含む	□ ④災害の復旧	□ ⑦育児休業
父	□ ②疾病・負傷	□ ⑤就労予定	□ ⑧多子世帯
	□ ③疾病等の介護・看護	□ ⑥通学	
	□ ①就労 ※育休含む	□ ④疾病等の介護・看護	□ ⑦通学
<del>\</del>	□ ②妊娠・出産	□ ⑤災害の復旧	□ ⑧育児休業
	□ ③疾病・負傷	□ ⑥就労予定	□ ⑨多子家庭

※保育を必要とする理由に応じて、下記の必要書類を添付してください。

※保育を必要とするそれぞれの要件の詳細に関しましては、別紙「保育の必要性」で内容をご確認ください。

#### 必要添付書類について

保育を必要とする理由	必要書類(その他必要に応じて別途書類の提出を求める場合がございます。)
就労	就労証明書(宝塚市所定の様式 ①)
妊娠・出産	母子健康手帳の写し(氏名・出産予定日が記載されている箇所)・同意書(宝塚市所定の様式 ②)
疾病・負傷	医師の診断書(宝塚市所定の様式 ③)
疾病等の介護・看護	介護看護申立書(宝塚市所定の様式 ④)と身体障害者手帳(1~4級)・精神障害者保健福祉手帳(1~3級)・
災害の復旧	罹災証明書
就労予定	就労誓約書(宝塚市所定の様式 就労前:⑤、認定中での離職:⑤-1)
通学	在学証明書(又は学生証)と時間割表
育児休業	就労証明書(宝塚市所定の様式 ①)・育児休業復職誓約書(宝塚市所定の様式 ⑥)
多子家庭	申立書(宝塚市所定の様式 ⑦)